

# 審議会等の会議結果報告書

課所名

生涯学習課 公民館

会議名 令和4年度第1回諏訪市公民館運営審議会

開催日時 令和4年7月28日(木) 15時30分～16時50分

開催場所 諏訪市公民館 視聴覚室

出席者 (委員) 伊藤美保委員長、笠原えり子副委員長、小池弘子委員、小口秀孝委員、藤田勤委員、松木文夫委員、両角郁子委員、小林紀子委員、伊藤靖徳委員  
(事務局) 三輪教育長、細野教育次長、宮阪生涯学習課長、小泉公民館長、田中主事、高田主事、中澤社会教育指導員、今井社会教育指導員  
(欠席者) なし (傍聴者) なし

資料 公民館の利用状況、令和3年度事業報告、令和4年度事業について、意見交換資料

## 協議議題及び会議結果(要旨)

1. 公民館の利用状況

2. 令和3年度事業報告

3. 令和4年度事業について

○以前四条例館の日曜開館を要望したが、その後の動きを教えてください。高齢者などは平日利用できるが、若い人など働いている人たちが利用できるのは夜と土日であり、そういうときに利用できないのは寂しい。  
→本館・別館の解体をにらみ今後の課題として検討していきたい。

○施設予約について、電話や窓口だけでなくパソコン・スマートフォン等で見られるようにしてほしい。  
→公共施設予約システムによる利用を検討しているが運用に至っていない。引き続き検討したい。

4. 意見交換 テーマ「公民館におけるサークルの優遇措置について」

諏訪市公民館及び別館の集約化により、サークル等の活動場所を移行する際に課題となる、登録サークルに係る使用料減免と年間予約の優遇措置について、今後どのように考えていくか意見を求めた。

(主な意見)

○公民館本来の目的は、住民自治や住民の学びである。現在は地域づくり、保健や福祉、防災などあらゆることが集約される拠点となっている。その点では従来のやり方にとらわれず、住民が使いやすいように工夫していくべき。

○場所の移行によって活動が縮小するようではいけない。そのためには、実際に移行のシミュレーションを行うことが必要であり、移行が困難であればどう対応するか、使用料のことも含めて考えなければならない。また登録サークルを増やし活動を広げていくことも重要。

○ある区では公民館がないため条例館を使用することも考えられる。日曜開館のことも含め検討していただきたい。  
→本館・別館の集約化にあたり日曜開館の検討などが必要であることは認識している。利用の形態等全般の課題を検討していく。

○登録サークルと一般サークルとで違うが、登録サークルで利用している方はどのような認識であるか知りたい。  
→登録サークルの利用では優遇されていることはありがたい。

→不均衡なく一般サークルも優遇されたほうが良い。料金を安価に統一するなど、公平であるほうが良い。

○本館と別館の解体は非常に重要なことであるので、運営審議会の意見としてあげられないか検討してほしい。